

# 令和7年国勢調査広報業務委託仕様書

## 1 業務の名称

令和7年国勢調査広報業務

## 2 業務の目的

令和7年国勢調査を正確かつ円滑に実施するため、調査の実施時期・方法等を広く県民へ周知し調査の意義等についての理解を得るとともに、オンライン調査への意識、理解を深めオンライン回答を促すことにより、効率的な調査の実施を図る。

## 3 委託期間

契約締結の日から令和7年10月31日まで

## 4 対象範囲

広く一般県民とする

## 5 業務の内容

上記2に掲げる目的を達成するため、下記(1)～(7)を実施すること

### (1) 新聞広告の掲載

山形新聞に国勢調査の広告を掲載すること。

- ① 9月1日及び10月1日に「突き出しA (5.25cm×2段)・モノクロ」を掲載すること。
- ② 「突き出し」の版下データは、県から提供する版下データの全国共通様式のクレジットを「山形県」に置きかえることにより制作すること。なお、校正を1回以上行うこととする。

### (2) 広報用品の制作

広報用のぼりを制作すること。

- ① 仕様は、のぼり旗がW600×H1800mm・フルカラー使用・チチテープ付・生地：テトロンポンジ（防炎加工）、ポールが直径25×3000mm・3段伸縮とする。
- ② 数量は、のぼり旗が269枚、ポールが88本とする。
- ③ 納期は、令和7年8月4日までとする。
- ④ 納品場所は、県庁及び各市町村役場とする。
- ⑤ のぼり旗の版下データは、県から提供する版下データの全国共通様式のクレジットを「山形県」に置きかえることにより制作すること。なお、校正を1回以上行うこととする。

### (3) 看板の制作・掲示

広報用看板を制作し、県庁前、各総合支庁（村山、最上、置賜及び庄内）及び分庁舎（西村山、北村山及び西置賜）に掲示すること。イメージは別添のとおりとする。

- ① 県庁前に掲示する看板の仕様は、サイズがH1800×W5400mm のアルミ複合板・インクジェット出力貼りとする。なお、1か月程度の耐水加工を施すこととする。
- ② 各総合支庁及び分庁舎に掲示する看板の仕様は、サイズがH1800×W900mm の布立看板・生地：トロピカル（防炎加工）とする。
- ③ 県で提供する広報素材（PDF、JPEG 及び EPS）をもとに、各看板のデザインの版下データを作成すること。なお、校正を2回以上行うこととする。各総合支庁及び分庁舎に掲示する看板のデザインは共通仕様とする。

- ④県庁前、各総合支庁及び分庁舎に掲示する看板の掲示期間は、9月8日から10月8日までとする。
- ⑤掲示する看板については、県で指定の箇所に取り付けし、設置可能な方法により金具等を適宜取り付けること。掲示期間終了後は、速やかに撤去作業を行うこと。なお、取り付け等に必要な金具及び工具類は受託者が準備するものとする。取り付けについては、安全性を十分に考慮すること。歩行者の妨げにならないようにするとともに、風等の影響も考慮すること。
- ⑥県庁前に掲示する看板については、台風等により看板倒壊の恐れがある場合、安全上の観点から県の指示により一時撤去し、再設置する場合がある。

#### (4) 市町村報への広告掲載（版下データ作成）

県で提供する広報素材（PDF、JPEG及びEPS）をもとに、各市町村報の9月1日号に掲載する広告の版下データ（PDF、JPEG、EPS）を作成すること。サイズは、A4縦及びA5横とする。なお、校正を2回以上行うこととする。

#### (5) 交通広告

- ①JR車内広告（奥羽本線）へのポスター掲示を行うこと。各本1か所1枚とし、サイズはB3横とする。期間は9月8日から10月7日までとする。
- ②JR主要駅（山形駅、新庄駅、米沢駅、かみのやま温泉駅、天童駅、赤湯駅、さくらんぼ東根駅、村山駅、寒河江駅、蔵王駅、大石田駅、今泉駅、山寺駅、鶴岡駅、酒田駅、あつみ温泉駅及び余目駅）へのポスター掲示を行うこと。各駅1か所1枚とし、サイズはA2縦とする。期間は9月17日から10月7日までとする。
- ③リーフレット、ポスターは県が提供し、発送については県からJRへの直送とする。

#### (6) ラジオCMの実施

民放2社（山形放送株式会社及び株式会社エフエム山形）において、ラジオCMを行うこと。

- ①放送期間は9月13日から10月8日までの26日間とし、放送時間は午前7時から午前9時の間に1回、午後5時から午後7時の間に1回（計1日2回×26日＝52回）とする。
- ②県で提供する音声素材（20秒・MP3）を放送可能な素材へ加工すること。

#### (7) ノベルティの制作

ノベルティを作成すること。

- ①仕様は、ポケットティッシュ10w・名入れスペース73×104mm・フルカラー使用とする。
- ②数量は、5000個とする。
- ③納期は、9月8日とする。
- ④納品場所は、県庁とする。
- ⑤県で提供する広報素材（PDF、JPEG及びEPS）をもとに、名入れスペースの版下データを作成すること。なお、校正を2回以上行うこととする。

## 6 業務完了報告

業務完了後、速やかに業務完了報告書を提出すること。

### 【業務完了報告書の報告事項】

事業（新聞広告の掲載、広報用品の制作、看板の制作・掲示、市町村報への広告掲載、交通広告、ラジオCMの実施及びノベルティの作成）の実績

## 7 その他

- (1) 完成した印刷物等の版下データをJPEGまたはPDFで納品すること。
- (2) 広報用品等の制作にあたり、次の事項を遵守すること。
  - ①他人の名誉、信用、プライバシー権、肖像権、著作権及びその他の権利を侵害しないこと。
  - ②一般の方が不快に感じるイメージ、言葉及びその他の表現でないこと。
  - ③デザインは、他からのコピー並びに転用は行わないこと。
  - ④その他公序良俗及び一般常識に反する内容でないこと。
- (3) 国勢調査に関する情報は、国勢調査 2025 キャンペーンサイトで確認すること。  
(<https://www.kokusei2025.go.jp/>)
- (4) 業務目的にふさわしい内容とするため、業務の遂行にあたっては、随時山形県みらい企画創造部統計企画課と協議すること。
- (5) 当該業務の実施において不測の事態が生じた場合は、県に責任がある場合を除き、受注者の責任において、これを解決すること。
- (6) 委託事業に係る関係書類は委託事業終了後5年間保存すること。
- (7) 当該業務の履行に当たって知り得た秘密を漏らさないこと。
- (8) この仕様書に定めのない事項は、発注者、受注者協議して決定するものとする。

別 添

看板設置イメージ

【県庁前】



【総合支庁前】

